

議第 1 号

第 2 期酒田市教育振興基本計画（後期計画）の策定について

第 2 期酒田市教育振興基本計画（後期計画）について、別紙のとおり策定するものとする。

令和 6 年 1 月 2 2 日提出

酒田市教育委員会

教育長 鈴木 和仁

（提案理由）

酒田市教育委員会の各種事業を推進するため、第 2 期酒田市教育振興基本計画（後期計画）を策定しようとするものである。

第2期酒田市教育振興基本計画 (後期計画)

令和6年度～令和11年度

令和6年3月
酒田市教育委員会

目次

第1章	計画の策定にあたって	1
1	策定の趣旨	
2	計画の位置づけ	
3	計画の期間	
第2章	目指す教育の姿	4
1	酒田市の教育目標	
2	目指す人間像	
3	第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）体系図	
第3章	取り組むべき施策について	7
	基本方針Ⅰ 「いのち」の大切さを学ぶ教育を推進する	7
	主要施策1 「いのちの教育」の推進	
	主要施策2 他者に共感する力と規範意識の育成	
	基本方針Ⅱ 豊かな心と健やかな体を育成する	13
	主要施策3 豊かな心の育成	
	主要施策4 健やかな体の育成	
	基本方針Ⅲ 社会の変化を先取りし、未来をつくる力を育成する	19
	主要施策5 確かな学力の育成	
	主要施策6 変化を先取りし、社会で自立できる力の育成	
	主要施策7 勤労観・職業観の育成	
	基本方針Ⅳ 共生社会の実現に向けた教育を推進する	28
	主要施策8 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実	
	基本方針Ⅴ 安全・安心で快適な教育環境づくりを推進する	31
	主要施策9 学校教育環境の整備推進	
	基本方針Ⅵ スクール・コミュニティを拡充する	37
	主要施策10 学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくりの推進	
	基本方針Ⅶ 郷土愛にあふれた人材を育成する	41
	主要施策11 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進	
	基本方針Ⅷ 人生100年時代を見据えた学びを推進する	42
	主要施策12 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進	
	基本方針Ⅸ スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する	44
	主要施策13 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進	
	基本方針Ⅹ 市民の心を豊かにする「知」の拠点 図書館機能を拡充する	49
	主要施策14 図書館の持つ様々な機能の拡充	

第1章 計画の策定にあたって

1 策定の趣旨

本市では、令和2年3月に第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年度から令和11年度までの10年間）を策定し、教育目標を「学び合いとともに生きる公益のまち酒田の人づくり」と定めるとともに、3つの目指す人間像を掲げ教育施策の推進に努めてきました。

この間、少子高齢化の進行、急激な人口減少、グローバル化の進展、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う社会経済構造の大きな変化、新しい生活様式の常態化、技術革新の急速な進展などにより、社会はあらゆる面で大きく変化してきております。また、IoT^{※1}、AI^{※2}などICT^{※3}の急激な発達や超スマート社会（Society5.0）^{※4}の実現に向けた動きなど、教育を取り巻く社会は著しく変化し続けています

国では、SDGs(Sustainable Development Goals) ^{※5}の17全ての目標の達成の鍵としてESD（Education for Sustainable Development）^{※6}を位置づけました。また、このESDを基盤となる理念として、平成29年に小・中学校、特別支援学校の幼稚部・小学部・中学部の学習指導要領及び幼稚園教育要領を改訂しました。その後、令和5年6月には第4期教育振興基本計画を策定し「ウェルビーイング(Well-being)^{※7}の向上」を新たに掲げています。

山形県では、第6次山形県教育振興計画（後期計画）を展開しています。

本市では、令和4年12月に酒田市総合計画（後期計画）が策定され、令和5年3月に「酒田市教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」が改訂されました。

このような状況のもと、前期計画に掲げた施策について評価したうえで、市民等アンケート調査^{※8}の結果も踏まえつつ、これまでの取り組みのよさを継承するとともに、新たな課題にも対応できるよう、1年前倒しして「第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）」を策定するものです。

※1 IoT：Internet of Things の略。様々な「モノ（物）」がインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み。

※2 AI：人工知能 Artificial Intelligence の略。人間が持っている認識や推論などの能力をコンピュータでも可能にするための技術の総称。

※3 ICT：Information and Communication Technology の略。コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報コミュニケーション技術のこと。

※4 超スマート社会(Society5.0)：狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続く新たな社会

※5 SDGs：平成27年の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」。経済・社会・環境等をめぐる広範囲な課題を不可分なものとし、総合的に解決することを目指して設定された2016年から2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットから構成されている。最終的な目標として、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すこととしている。

※6 ESD：持続可能な社会の担い手を育むための教育であり、国際理解や環境、多文化共生、人権、平和、防災等個別分野に関する教育を、持続可能な開発の観点から総合的につなげる概念。主導機関はユネスコ。

※7 ウェルビーイング：身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義等将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

※8 市民等アンケート調査：市民、児童生徒及び教員を対象とした教育に関するアンケート調査。令和5年7月に実施。

2 計画の位置づけ

(1) 法的な位置づけ

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項に規定されている「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として策定します。

■教育基本法 抜粋

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(2) 国・県の関連計画との関係

国の「第 4 期教育振興基本計画」（令和 5 年 6 月策定）及び県の「第 6 次山形県教育振興計画後期計画」（令和 2 年 3 月策定）を参酌して策定します。

また、こども基本法（令和 4 年法律第 77 号）を踏まえ策定します。

(3) 本市の関連計画との関係

令和 4 年 12 月策定の「酒田市総合計画（後期計画）」（令和 4 年 12 月策定）及び令和 5 年 3 月に改訂された地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 1 条の 3 に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」

（令和 5 年 3 月策定）や本市の教育に関連する個別計画と整合を図りながら策定するものとします。

■地方教育行政の組織及び運営に関する法律 抜粋

第 1 条の 3 地方公共団体の長は、教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下単に「大綱」という。）を定めるものとする。

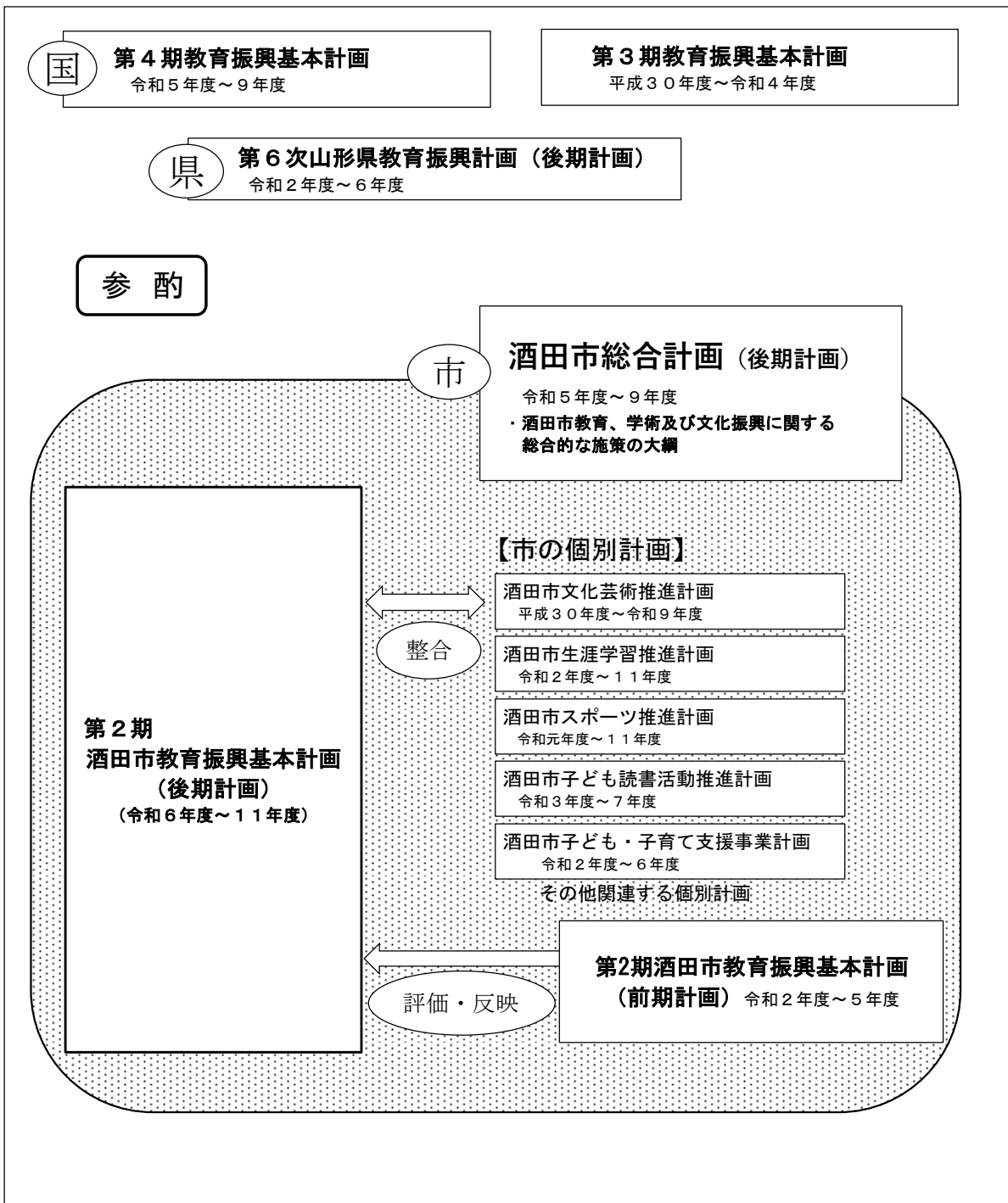
3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和 6 年度から令和 11 年度までの 6 年間とします。

重要業績評価指標（KPI※）の目標到達設定時点は令和 11 年度末（令和 12 年 3 月 31 日）とします。ただし、各個別計画でその他の時点で目標を設定している場合は、その目標を併記します。

※KPI : Key Performance Indicator の略 最終的な目標を達成するための中間指標

■ 計画関係図



第2章 目指す教育の姿

1 酒田市の教育目標

本市では、第2期酒田市教育振興基本計画（令和2年3月策定）において次のとおり教育目標を定めました。後期計画においても引き続き目標として掲げます。

学び合い ともに生きる
公益のまち酒田の人づくり

2 目指す人間像

第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）では、教育目標『学び合い ともに生きる 公益のまち酒田の人づくり』の実現に向け、「目指す人間像」を次のとおり掲げます。

自ら学び、考え、時代の変化を先取りし
新たな価値を生み出すたくましい人

自律

する人

多くの職種が人工知能により代替されるといわれ、ICTを主体的に使いこなす能力が求められる社会状況にあっても、未知の状況に対応できる「思考力」「判断力」「表現力」や人間ならではの「創造性」は普遍的に重要です。

変化が激しく予測困難な社会を生き抜くため、市民一人ひとりが生涯にわたって質の高い学びを重ね、主体的・創造的に判断・行動し、新たな価値を生み出す元となる「自律」する力を育みます。

自分と他の人を大切にし、

多様性を認め支え合う人

自他を **尊重** する人

自分と他者、生き方や価値観、置かれている環境の違いを互いに尊重し合い、一人ひとりが自立しつつそれぞれが補い合うことで、共に高め合うことが重要です。障がいのある人もない人も、性別も区別なく、人種や文化の違いなどを超えて、共に学び共に活躍できる共生社会の実現に向け、自他を「尊重」する力を育みます。

ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、

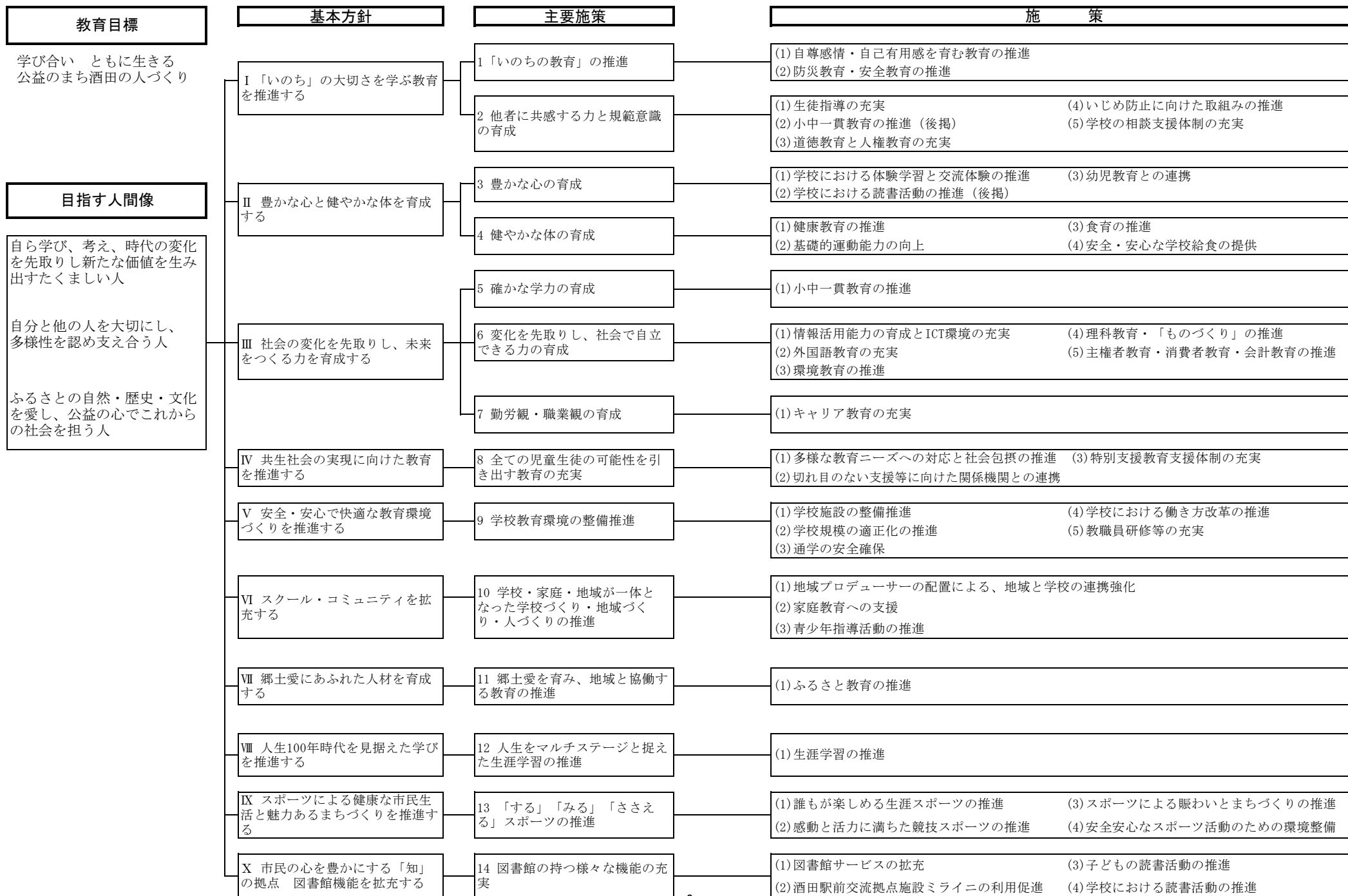
公益の心でこれからの社会を担う人

創造 する人

酒田は明治中期まで湊町として栄え、そこに育まれた文化が今でも地域に根付いています。それは、この地の恵まれた自然と公益の心をもった先人の努力によって創り上げてきたものでもあります。

グローバル化が進む現代だからこそ、時間をかけて築かれた地域のよさを愛し、地域コミュニティや各団体、企業とのつながりを大事にして、多様な他者と協働し、未来の酒田の担い手となる「創造」する力を育みます。

3 第2期酒田市教育振興基本計画（後期計画）体系図



第3章 取り組むべき施策について

基本方針 I

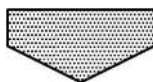
「いのち」の大切さを学ぶ教育を推進する

主要施策1 「いのちの教育」の推進

施策（1）自尊感情・自己有用感を育む教育の推進

■現状と課題（現状を○、課題を●で表しています。以下同じ。）

- 自らの「いのち」を大切に思える気持ちと自らの生命を守るために主体的に判断し行動できる能力を高めていくために、各学校で児童生徒同士の話し合い活動を充実させながら、子どもたちの主体性を大切にした活動が行われています。
- 子どもたちの自尊感情は、全国学力・学習状況調査*の結果から全国や県と比べてやや低い傾向があります。



■今後の方向性・取組み

自他のよさを見つめ、多様性や個性の違いを受け入れようとする態度を養い、かけがえのない「いのち」を大切に思える気持ちを育みます。

話し合い活動の充実を図り、学校生活における様々な活動に主体的に取り組もうとする態度を養います。

【重要業績評価指標（KPI）】

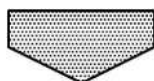
KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11)
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合	小6: 77.9% 中3: 70.7%	小6: 78.7% 中3: 74.4%	小6: 80% 中3: 75%	小6: 83% 中3: 78%

*全国学力・学習状況調査：文部科学省が実施する調査で、全国の児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証して、その改善を図ることなどを目的に、平成19年度から小学校6年生と中学校3年生を対象に実施している。

施策（２）防災教育・安全教育の推進

■現状と課題

- 全国的に地震・大雨などの自然災害が多発しているほか、児童生徒が巻き込まれる交通事故、日常生活における事故や事件が発生しています。
- 令和３年度に作成した「酒田市学校防災マニュアルハンドブック」を活用し、すべての学校で学校防災マニュアルの整備を進めました。また、国の水防法（昭和２４年法律１９３号）及び土砂災害防止法（平成１２年法律第５７号）に基づく要配慮者利用施設の避難確保体制についても見直しを図っています。
- 災害時等における児童生徒の危機回避能力を育成するとともに、各校の防災管理体制の見直しを図り、学校防災マニュアルの精度を上げていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

児童生徒が主体的に身の安全を守る行動をするための危険予測・危機回避能力等を育成します。

防災教育研修会、防災教育アドバイザーからの助言などを通して、各校の学校防災マニュアルと災害等に応じた避難訓練の在り方を検証し、防災教育を含めた安全教育に携わる教職員の資質の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
学校管理下における事故災害で負傷する児童生徒の割合	9.9%	9.6% (延べ人数)	8.0%未満

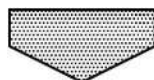
KPI	現状値(R1)	中間値(R5)	指標値 (R6) (R11)
災害時の集合場所を決めている児童生徒の割合	—	小：75 % 中：75 %	小：100 % 中：100 %
学区内のハザードマップ活用割合	—	小：75 % 中：75 %	小：100 % 中：100 %

主要施策2 他者に共感する力と規範意識の育成

施策（1）生徒指導の充実

■現状と課題

- 学校行事、異学年集団での活動や児童会・生徒会活動等を通して、子どもたちの社会的資質や行動力を高めるとともに、一人ひとりの人格形成を図っています。
- Q-Uアンケート*結果の分析では、非承認群（認められていないと感じるグループ）の割合がやや多く、子どもたちの自尊感情や自己有用感を育てていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

子どもたちの主体性を大切にし、学校・家庭・地域との連携を図り、授業や学校生活の各場面で生徒指導の4つの視点（自己存在感、共感的な人間関係、自己決定、安全・安心な風土）を活かした指導を通して、児童生徒の自己指導能力を高めます。

児童生徒の発達段階に応じ、自分たちの課題を自分たちで解決していく力を育てます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11)
Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合	小 61.7 % 中 61.8 %	小 : 58.9 % 中 : 59.7 %	小中ともに 80 %以上	小中ともに 70 %以上

施策（2）小中一貫教育の推進（後掲）

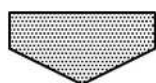
主要施策5を参照（P19）

※Q-Uアンケート : 人間関係や集団の状態を把握するためのアンケート。Q・Uは「Questionnaire-Utilities」の略

施策（3）道徳教育と人権教育の充実

■現状と課題

- 学校の教育活動全体を通じて、自分を大切にするとともに、他者とともにによりよく生きるための基盤となる道徳性及び人権尊重の意識と実践力を養うような学習活動を展開しています。
- 道徳教育では、教師の明確な指導観のもと、子どもたち一人ひとりが自分事としてとらえ、他者や自己との対話を通して自己の生き方についての考えを深める授業を構想することが一層求められます。
- 人権尊重の意識を高めるために、LGBTQ+※1などの性的マイノリティ※2への理解を進め、制服や運動着を見直すなどの環境を整える必要があります。



■今後の方向性・取組み

効果的な教育課程を編成し、道徳の授業実践を積み上げ、指導力の向上を図るとともに、指導資料を活用し、各教科や学級活動等を通して人権にかかる多様性への理解を深める活動を推進します。

学校や地域の中で、自分が社会のためにできることを考え、実践することを通して「公益の心」を育みます。

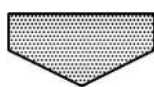
※1 LGBTQ+ : レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニング・プラスアルファという、性的指向・性自認が非典型な人々のうち代表的とされるものの頭文字を取った総称。

※2 性的マイノリティ : 性的少数者。LGBTQ+より広い範囲を総称したもの。

施策（４）いじめ防止に向けた取組みの推進

■現状と課題

- 「酒田市いじめ防止基本方針」（平成 30 年 3 月改定）に基づき、学校・地域・保護者・関係機関と連携し、いじめの未然防止、早期発見、適切な対応ができるように努めています。
- いじめの認知件数が増加傾向にあります。新たな要因として、SNS*によるトラブルが考えられ、早期発見と適切な対応が求められています。これまで以上に、児童生徒自身が人間関係を築く力を育てていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

学校の教育活動全体を通して、他者に共感する力と規範意識の醸成を図ります。また、多様性や自他を認め合う態度を育てることに向けて、学級経営等についての教職員研修の充実と児童生徒の自発的・自治的な活動を推進し、いじめの未然防止に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

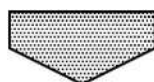
KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11)
Q-Uアンケートにおける「学級満足群」の割合（再掲）	小 61.7 % 中 61.8 %	小：58.9% 中：59.7%	小中ともに 80 %以上	小中ともに 70 %以上
KPI	現状値(R1)		中間値(R4)	指標値(R6) (R11)
いじめの認知件数に占める、いじめが解消しているものの割合	小：80.1 % 中：84.7 %	小：89.0 % 中：85.8 %	小中ともに 100 %に近づける	

※SNS : Social Networking Service の略。人と人のつながりを支援するインターネット上のサービス。

施策（５）学校の相談支援体制の充実

■現状と課題

- いじめ・不登校の早期発見、早期対応のため、各中学校にスクールカウンセラー^{※1}や教育相談員を配置し、必要に応じて小学校にも派遣しています。
- 教育相談機関を紹介する相談カードを作成し、各小中学校を通じて各家庭に周知を図っています。
- 児童生徒が活用している一人一台端末にあるアプリを通して、市の教育相談室^{※2}の相談専門員^{※3}に直接相談ができるようにしています。
- 不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校の未然防止について、継続的な教員研修が必要です。



■今後の方向性・取組み

教職員の児童生徒理解を深めるとともに、いじめ・不登校の未然防止・早期発見・早期対応を組織的に行えるよう、研修内容を工夫します。

スクールソーシャルワーカー^{※4}等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	中間値(R4)	指標値(R6)	指標値(R11)
スクールソーシャルワーカーの人数	1人	2人	3人	4人

※1 スクールカウンセラー：児童生徒の心理に関して高度な専門的知見を有し、心理相談業務を行う職員。

※2 教育相談室：児童生徒の教育上の諸問題について相談に応じる機関（総合文化センター内）。

※3 相談専門員：教育相談室や教育支援センターにおいて、児童生徒の教育上の諸課題について相談や関係機関と協力して支援を行う職員。

※4 スクールソーシャルワーカー：児童生徒が抱える問題を、学校内あるいは学校の枠を越えて、関係機関との連携によるなど多様な支援方法を用いて課題解決を行う職員。

基本方針Ⅱ

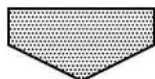
豊かな心と健やかな体を育成する

主要施策3 豊かな心の育成

施策（１）学校における体験学習と交流体験の推進

■現状と課題

- 本市の児童生徒は、生活科、総合的な学習の時間などを通して、地域におけるボランティア活動や交流活動、自然体験、職場体験などの活動に取り組んでおり、地域の人々や自然と関わることで、思いやりの心や自然の営みへの感謝の心、自主性や協調性を養い、自分の育った地域や風習、伝統文化への理解を深めています。
- 市内の小中学校の体験活動拠点として、鳥海高原家族旅行村、金峰少年自然の家、海浜自然の家がありますが、どの施設も老朽化が進み、児童生徒の安全面に課題があります。
- 「飛島いきいき体験スクール」では、島民の高齢化により、島での体験活動や島民との交流活動が制限されてきています。また、休校中の飛島小中学校の老朽化が進み、緊急避難所の確保や物品保管場所の確保に課題があります。



■今後の方向性・取組み

鳥海高原家族旅行村、金峰少年自然の家、海浜自然の家における体験活動については、児童生徒の安全面が保たれるよう課題を共有し、要望をしていきます。また、鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会や県の行政機関と連携し、学校の求める探究的な学びに対応できるような、新しい体験活動のあり方について検討していきます。

飛島での体験活動については、とびしま総合センターやジオガイドと連携し、島での交流の在り方や物品管理について、安全性が保たれるように取り組んでいきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	中間値(R4)	指標値(R6)	指標値 (R11)
「自然体験学習」参加児童満足度	96 %	99 %	100 %	100 %

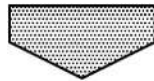
施策（２）学校における読書活動の推進（後掲）

主要施策14を参照（P53）

施策（３）幼児教育との連携

■現状と課題

- 保育所や認定こども園では、乳児期から小学校に入学するまで、子どもの発達に合わせた専門性の高い教育・保育を実践し、子どもの健やかな育ちを支えています。
- 入学したばかりの小学1年生が学校生活になじめない、いわゆる「小1プロブレム」の解消に向け、保育所や認定こども園、小学校、関係機関との連携が引き続き必要です。



■今後の方向性・取組み

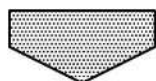
文部科学省による「幼保小の架け橋プログラム」により、関係機関と連携しながら、就学児の育ちと学びを小学校に丁寧につなぎます。

主要施策4 健やかな体の育成

施策（1）健康教育の推進

■現状と課題

- 心身の健康の保持増進を目指す実践力の育成のため、年間計画に基づいた保健学習を適切に行うよう指導しています。
- 各学校では、学校保健委員会等を中心に、児童生徒の健康に関する生活習慣の実態調査等を行っています。問題点の洗い出しや問題解決のための取組みを進めています。
- 学校医等による専門的な指導・助言のもと疾病の予防や健康相談を通して児童生徒の健康管理を行っています。
- 児童生徒の生活リズムや生活習慣に乱れが生じることが懸念されます。児童生徒自身が自分の健康課題をとらえ、改善しようとする力を育成する必要があります。



■今後の方向性・取組み

自校の児童生徒の健康課題をとらえ、日常生活での具体的実践に結びつく保健学習の充実に努めるとともに、現代的な健康課題を家庭や学校医、学校薬剤師、また地域の関係機関と共有し、解決のための取組みを推進します。

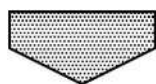
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	中間値(R4)	指標値(R6)	指標値 (R11)
朝食を毎日食べている	小6 : 97.0% 中3 : 93.3%	小6 : 94.5% 中3 : 92.9%	小6 : 95% 中3 : 95%	小6 : 100% 中3 : 100%
毎日、同じくらいの時刻に寝ている	小6 : 81.4% 中3 : 78.1%	小6 : 82.5% 中3 : 83.5%	小6 : 85% 中3 : 85%	小6 : 90% 中3 : 90%
毎日、同じくらいの時刻に起きている	小6 : 93.0% 中3 : 92.7%	小6 : 91.4% 中3 : 93.3%	小6 : 93% 中3 : 95%	小6 : 95% 中3 : 95%

施策（２）基礎的運動能力の向上

■現状と課題

- 体力・運動能力は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、全国的には平成 27 年度以降上昇傾向がみられたものの、令和元年度はやや下降しました。
- 本市小・中学校においては、令和 4 年度体力・運動能力テストの結果から「運動をすることが好きな児童生徒」の割合は全国・県平均を上回っています。また、「50m走の平均タイム」の割合は全国・県平均をほぼ上回っています。
- 運動をする、しない児童生徒の二極化が見られます。一方で、過度な運動により体への負荷がかかり、健康面への影響が心配される児童生徒も見られます。



■今後の方向性・取組み

運動の楽しさや喜びを体感しながら、外部指導者派遣事業等を活用し、基礎的な知識や技能を身につけることができるような授業の工夫改善に努めます。また、運動やスポーツに親しむ機会、環境づくりや指導者研修を推進します。

多くの子どもがスポーツを通じてその楽しさを知ること、また、夢を持って取り組むことのすばらしさを体験することにより、日常的にスポーツに取り組む習慣を身につけさせ、子どもの体力向上を図ります。

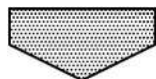
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
運動をすることが好きな児童生徒の割合	小5男子：94.2 % 小5女子：91.5 % 中2男子：88.7 % 中2女子：83.3 %	小5男子：96.0 % 小5女子：90.7 % 中2男子：92.6 % 中2女子：79.6 %	小5男子：95 % 小5女子：95 % 中2男子：90 % 中2女子：90 %
50m走の平均タイム	小5男子：9.58 秒 小5女子：9.70 秒 中2男子：8.05 秒 中2女子：8.72 秒	小5男子：9.68 秒 小5女子：9.52 秒 中2男子：8.10 秒 中2女子：8.92 秒	その年度の全国平均以上

施策（3）食育の推進

■現状と課題

- 学校給食法に基づき、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、学校においても積極的に食育に取り組んでいます。
- 学校における食育の生きた教材となる学校給食で、地場産物の活用や米飯給食の充実に努めています。
- 食を取り巻く社会環境の変化や食生活が多様化する中で、子どもたちの食生活の乱れや健康課題が指摘されています。
- 地元産野菜利用割合の向上に取り組んでいますが、じゃがいもやにんじんなど日常的に使用する野菜類は、地元からの安定した入手が難しくなっています。



■今後の方向性・取組み

栄養教諭等が栄養巡回指導を実施し、将来、自立した健康管理、食事管理する力を身につけるために、継続して食育に取り組めます。

学校給食摂取基準に基づく栄養基準値を充足するように努めます。

酒田の郷土料理や旬の食材を伝えるため、「食育の日献立」を実施します。

「給食だより」「食育だより」などを発行し、食に関する情報提供を行います。学校給食の食材は、庄内産米を使用し、できる限り地元産食材を使用した献立を作成します。

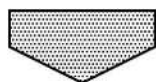
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	中間値(R4)	指標値(R11)
栄養教諭等の巡回指導回数	80回	88回	増加させる
地元産食材の利用率	小学校 75% 中学校 72%	小学校 76% 中学校 72%	増加させる

施策（４）安全・安心な学校給食の提供

■現状と課題

- 学校給食については、衛生管理基準等により、安全・安心な給食を提供するように努めています。
- 給食への異物混入防止のため、様々な対策が必要となっています。
- 食物アレルギーを持つ児童生徒に対しては、医師が記入する学校生活管理指導表に基づく対応が求められています。
- 一部の給食施設の老朽化が進んでいることもあり、施設・設備が原因の事故が起きないように、計画的な更新を検討する必要があります。



■今後の方向性・取組み

学校給食における異物混入対応マニュアルおよび食物アレルギー対応マニュアルの周知を徹底し、安全な学校給食の提供に努めます。
計画的な施設・設備の更新に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R5)	指標値(R6)	指標値 (R11)
小学校給食における単独校調理場の学校数	小学校 21 校中 20 校	小学校 21 校中 20 校	小学校全校

基本方針Ⅲ

社会の変化を先取りし、未来をつくる力を育成する

主要施策5 確かな学力の育成

施策（1）小中一貫教育の推進

酒田市小中一貫教育ビジョン

◎教育目標と目指す人間像

- ◎学び合い ともに生きる 公益のまち酒田の人づくり
 - 自ら学び、考え、時代の変化に対応できるたくましい人
 - 自分と他の人を大切に、多様性を認め支え合う人
 - ふるさとの自然・歴史・文化を愛し、公益の心でこれからの社会を担う人

◎つきたい力：酒田市「まなびの樹」



一人一人に応じた学びの保障と協働的な学びの充実を図る視点

主体的な経験や他者とのかかわりから豊かな「根っこ」が育っていく視点

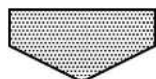
目指す子ども像の共有

9年間の教育課程の実施 系統性・一貫性のある

- 学力調査や生活調査などの結果を小・中学校で共有し、協働で分析しながら、課題やつきたい力、指標等を明確にする。
- 現状把握から明らかになった課題の解決に向けて、9年間で育みたい子ども像を明確にし、学校・家庭・地域で共有する。
- 教師が「育てる」から、子どもが「育つ」という共通理解のもと、他と比べるのではなく、一人一人の9年間の成長を評価・支援する。
- 「重点的な取組」（各教科・特別活動・総合的な学習・道徳及び防災教育やキャリア教育等）を中心に9年間の教育課程を系統的に編成・実践していく。
- 学校間の教員の交流を推進するとともに、小学校・中学校それぞれの指導の良さを生かしながら、一貫性のある学習スタイルを構築していく。
- 地域の特色ある資源・外部人材の活用や、一人一台端末等のICTの活用、異年齢交流を通じた体験活動など、子どもの学び・かかわりの機会を広げていく。
- 小中一貫教育の効果について指標等をもとに検証しながら、目指す子ども像の実現にむけての方策を検討・改善していく。

■現状と課題

- つきたい力を「まなびの樹」にたとえ、特に、よりよい社会や幸福な人生に向けて学びを生かしていく「根の力」を育てることを重点として取り組んでいます。
- 各中学校区において小中一貫教育推進に向けたグランドデザインを主体的に立案し、小中教職員が協働して研修などの取り組みを行っています。
- 児童生徒の資質・能力の育成に向けて学力向上の3本柱（学習環境の充実、教員の指導力向上、学習習慣の形成）の視点に沿った授業改善に努めています。
- 小中一貫教育を一層推進し、小・中学校の教員が協働することにより、生徒指導や学習指導の課題解決に向けて取り組んでいく必要があります。
- 全国学力・学習状況調査等の分析から、「教科の勉強が好き」と答える児童生徒の割合が全国平均と比較してやや低い状況にあります。このため、授業改善により学ぶ意義や楽しさを実感させ、主体的に学習に取り組む態度を高めていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

中学校区ごとに「課題の分析」や「つきたい力」について協議し、目指す子ども像を共有するとともに、「重点教科」や「軸となる特色ある取組み」を検討し、系統性・一貫性のある9年間の教育課程を創り上げていきます。

また、各中学校区の取組みについて効果の検証を行いながら協議を重ね PDCA サイクルで取組みを改善していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11) ※1
自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合（再掲）	小6：77.9% 中3：70.7%	小6：78.7% 中3：74.4%	小6：80% 中3：75%	小6：83% 中3：78%
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	小6：86.1% 中3：67.3%	小6：83.7% 中3：65.3%	小6：88% 中3：70%	小6：90% 中3：72%
人の役に立つ人間になりたいと思っている児童生徒の割合	小6：74.5% 中3：64.1%	小6：72.8% 中3：74.2%	小6：76% 中3：75%	※2 小6：80% 中3：80%

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11) ※1
全国学力・学習状況調査で正答率が全国平均以上の科目数	5科目中 1科目	5科目中 0科目	全科目	全科目
国語、算数・数学の勉強が「好き」な児童生徒の割合	小6国語： 73.8 % 小6算数： 60.8 % 中3国語： 54.7 % 中3数学： 60.4 %	小6国語： 70.1 % 小6算数： 59.5 % 中3国語： 60.6 % 中3数学： 63.1 %	小6国語： 80 %以上 小6算数： 80 %以上 中3国語： 80 %以上 中3数学： 80 %以上	小6国語： 75 %以上 小6算数： 64 %以上 中3国語： 65 %以上 中3数学： 67 %以上

※1 全国学力・学習状況調査による全国平均値を上回る指標値に設定している。

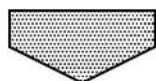
※2 全国学力・学習状況調査による全国平均値に近づけるよう指標値設定している。

主要施策6 変化を先取りし、社会で自立できる力の育成

施策（1）情報活用能力の育成と ICT 環境の充実

■現状と課題

- スマートフォンの普及や GIGA スクール端末の配布に伴い、児童生徒にとってインターネット環境がより身近になってきているため、小学校低学年時から情報モラルについての指導に取り組んでいます。
- 小学校では、各教室に設置された大型ディスプレイで効果的に常時教材提示ができるようになっていきます。中学校では教育研修センター※1の備品を積極的に利用するなどして学習での活用が図られています。
- 小・中学校では普通教室及び一部の特別教室に無線 LAN が整備されており、全児童生徒に配布した GIGA スクール端末を活用した学習を進めています。
- 情報端末や SNS の多様化に伴い、いろいろな場面で情報リテラシーの重要性や情報社会の利便性と危険性について指導する必要があります。



■今後の方向性・取組み

児童生徒の情報活用能力の育成、情報モラルの指導のために、すべての教員が授業で ICT 機器※2 を活用して指導できるよう研修会等の充実を図ります。
小学校では、プログラミング教育※3 を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
学校における ICT 環境の整備(学校における無線 LAN 整備率)	2.7 %	100 %	100 %
ICT 機器を活用できる教員の割合 (・授業に ICT を活用する能力 ・児童生徒の ICT 活用を指導する能力)	小：81.1 % 中：61.5 %	小：81.6 % 中：62.2 %	小：90 % 中：80 %

※1 教育研修センター：多様化する課題に対応する教職員の資質能力の向上を図り、酒田市の教育の充実と振興を図るため、各種研修を総括的に計画・実施する機関（総合文化センター内）。

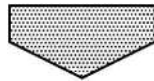
※2 ICT 機器：情報を集めたり、発信したりするための機器（例えば、パソコン、電子黒板など）

※3 プログラミング教育：コンピュータに意図した処理を行うよう指示できるという体験をさせながら、発達の段階に即して、必要となる知識・技能、プログラミング的思考などの資質・能力を育成するもの。

施策（２）外国語教育の充実

■現状と課題

- 小・中学校に ALT^{※1} を派遣し、外国語教育を支援しています。また、モデル授業の提案・指導法の研修会などを行っています。
- 小学校では、教員の指導技術を一層磨くために、研修機会の確保が必要です。また中学校では、小学校の学びを生かして、外国語を学ぶ楽しさを実感できる授業づくりを意識する必要があります。
- グローバルな視野やコミュニケーション能力を持たせるための教育が一層求められています。



■今後の方向性・取組み

外国語教育を小中一貫教育の切り口の一つとして、学区内の小・中学校で、相互の授業参観を通じた学び合いを進めていきます。また、コミュニケーションの目的・場面・状況を明確にした言語活動の実施や ALT の有効な活用などにより、学んだ英語を使って自分の気持ちや考えを伝え合ってコミュニケーションを楽しむことで「英語が好き」という児童生徒を増やします。

外国語の学習を通して、外国の多様な文化、感じ方や考え方、価値観への理解を深めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
「英語が好き」という児童生徒の割合	小5： 数値なし 小6： 数値なし (H26 全国 70.9 %) 中1： 数値なし 中2： 数値なし 中3： 47.1 %	小5： 77 %以上 小6： 77 %以上 中1： 64 %以上 中2： 53 %以上 中3： 59 %以上	小5： 80 %以上 小6： 80 %以上 中1： 60 %以上 中2： 60 %以上 中3： 60 %以上
CEFR ^{※2} A1 レベル相当以上の英語力を取得または有すると思われる中学生の割合	29.7 %	38 %	50 %
CEFR B2 レベル相当の英語力のある英語担当教員の割合	18.5 %	20 %	50 %

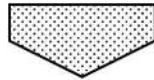
※1 ALT : Assistant Language Teacher の略。外国語指導助手。

※2 CEFR : 外国語を学習している人の言語運用能力を客観的に示すための国際標準規格。A1, A2, B1, B2, C1, C2の6段階に分けられている。

施策（３）環境教育の推進

■現状と課題

- 学校では、豊かな自然の価値についての認識を高め、環境を大切にする心を育む教育とともに、持続可能な開発目標（SDGs）への対応が求められており、環境教育の充実に向け取り組んでいます。
- 環境について学ぶ場として野外観察会など親子で自然の豊かさに触れる機会を設けています。
- 環境教育の実践にあたっては、関係団体と共同開催するなど活動内容を充実させ参加人数の増加を図る必要があります。



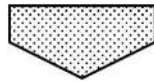
■今後の方向性・取組み

環境教育の充実を図っていくために、教育研修センターと鳥海山・飛島ジオパーク推進協議会との連携等、関係団体と教育委員会事務局との協力体制を整えます。

施策（４）理科教育・「ものづくり」の推進

■現状と課題

- 小・中学生の理科研究発表会、ものづくり塾、サイエンス発明教室、出前授業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を設けています。
- より優れた理科研究を全国コンクール等に応募するなど、子どもたちの理科への関心を高める必要があります。



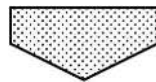
■今後の方向性・取組み

小・中学生の理科研究発表会やものづくり事業など、科学にふれ、ものづくり活動を楽しむ機会を工夫し、理科教育への興味と関心を高めます。

施策（５）主権者教育・消費者教育・会計教育の推進

■現状と課題

- 公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）の改正で満 18 歳以上の者が選挙権を有することとなり、これまで以上に一人ひとりが国家・社会の形成者としての意識を醸成するとともに、他者と連携・協働しながら地域の課題解決を主体的に担うことができるよう取り組んでいます。
- 消費者には、自らの行動が社会に影響を与えることの自覚と、持続可能な消費の実践が求められています。適切な知識をもち、自らの消費活動がもたらす環境への影響や社会的責任について気付き、持続可能な消費行動ができるよう取り組んでいます。
- 会計教育推進に向け、関係機関と連携協定を結び、中学生に対する会計教育の講座に取り組んでいます。
- 子どもたちにとっても、自分が社会の一員であり、主権者・消費者であるという自覚を持つための取組みが求められています。



■今後の方向性・取組み

小中学校の社会科における主権者教育や、児童会・生徒会活動を通じて、主権者意識を持ち、他者と連携・協働して社会に参画していく力を育みます。

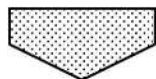
また、社会科や家庭科を窓口とした消費者教育・会計教育を通して経済にかかわる学習活動を推進し、児童生徒が自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する自覚を促します。

主要施策7 勤労観・職業観の育成

施策（1）キャリア教育の充実

■現状と課題

- キャリア教育に関する活動や中学生職場体験学習を通して、地域に多彩な職業があることを知り、働くことに興味・関心を持つ児童生徒が増えています。さらに、将来への夢を育むとともに、郷土の産業、歴史や文化にふれ、郷土のよさを再認識する機会となっています。
- 変化が激しく予測が困難な社会においても、子どもたちが自ら将来像を描き、その実現に必要な、より具体的な勤労観や職業観を育成することが求められており、保護者、地域人材、事業所や商工会議所等との連携がますます重要となっています。



■今後の方向性・取組み

子どもたちが、社会の中で自分の役割を果たしながら、自らの夢に向かって意欲的に学んでいくための基盤となる能力の育成に努めます。

職場体験、地域人材の活用、事業所や商工会議所と連携した取組み等を通して、勤労観や職業観の育成に努めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R4）	指標値（R6）	指標値（R11）
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合（再掲）	小6：86.1% 中3：67.3%	小6：83.7% 中3：65.3%	小6：88% 中3：70%	小6：90% 中3：72%
難しいことでも失敗をおそれないで挑戦する児童生徒の割合	小6：81.7% 中3：69.5%	小6：71.7% 中3：68.2%	小6：86% 中3：74%	小6：88% 中3：76%

基本方針Ⅳ

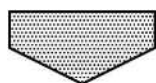
共生社会の実現に向けた教育を推進する

主要施策 8 全ての児童生徒の可能性を引き出す教育の充実

施策（１）多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂の推進

■現状と課題

- 国は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（平成 25 年法律第 65 号）を、山形県では「障がいのある人もない人も共に生きる社会づくり条例」（平成 28 年山形県条例第 25 号）をそれぞれ制定し、共生社会の実現に向けた体制の整備が進められています。
- 本市では、第 4 次山形県特別支援教育推進プラン（令和 5 年 6 月）に基づき、特別支援教育に係る教員の専門性を高め、関係機関と連携し切れ目ない支援の充実を図るとともに、インクルーシブ教育システム[※]への理解を進めています。
- 近年、いじめの認知件数や不登校児童生徒が増加しており、個々の状況に応じた適切な支援が求められています。また、児童虐待やヤングケアラー、貧困など、子どもの抱える困難は多様化・複雑化しています。さらに、障がい等のある児童生徒に対する支援の充実や性的マイノリティに係る児童生徒等へのきめ細かな対応も重要です。加えて、特定分野に特異な才能のある児童生徒に対する指導・支援の充実や、地域社会の国際化が進む中、外国にルーツを持つ子ども等の学びを保証し、多文化共生の考え方も取り入れていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

こども基本法（令和 4 年法律第 77 号）の基本理念をもとにして、一人ひとりの多様なウェルビーイングの実現に向け、個々の状況に合わせることに加え、相互に多様性を認め、高め合い、他者のウェルビーイングに共感することができる教育を充実させることにより、すべての児童生徒の可能性を引き出す学びを推進していきます。

※インクルーシブ教育システム：共生社会の形成に向けて障がいのある人と障がいのない人が相互に人格と個性を尊重し支え合い共に学ぶ仕組み。

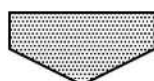
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R5）	指標値（R6）（R11）
学校に行くのは楽しいと思う	小6：85.2 % 中3：78.5%	小6：84.1 % 中3：81.6%	小6：90 % 中3：85%
友達関係に満足している	-	小6：89.6 % 中3：90.7%	小6：95% 中3：95%

施策（2）切れ目のない支援等に向けた関係機関との連携

■現状と課題

- 就学前については、市健康福祉部こども未来課発達支援係等の関係機関と連携しながら園訪問や就学前相談を行い、発達に課題のある幼児の把握や小学校への引き継ぎ資料の作成など、就学支援の充実を図っています。また、学齢期については、特別支援学級在籍児童生徒の個別の教育支援計画と指導計画が作成され、次のステージへと支援が引き継がれています。
- いじめや不登校、虐待等の対応については、警察や児童相談所、福祉部局等の関係機関とも連携を図りながら対応しています。
- 通常学級に在籍し、特別な支援が必要な児童生徒の個別の教育支援計画と指導計画の作成・活用を一層進めていく必要があります。
- 児童生徒が抱える問題の解決に向け、一人ひとりの状況に合わせ、関係機関等と適切に連携しながら対応する必要があります。



■今後の方向性・取組み

特別な支援を必要とする子どもたちが、就学前から社会参加に至るまで、それぞれのライフステージで適切な支援を受けることができるよう関係機関と連携し、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成ややまがたサポートファイルの活用等を通して、確実な引継ぎを行い、切れ目のない支援を進めていきます。

また、一人ひとりの状況に合わせ、必要に応じて関係機関等と適切に連携を図りながら対応していきます。

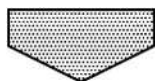
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R4）	指標値（R6）（R11）
特別な支援を要する児童生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成率（通級による指導、特別支援学級）	通級：調査なし 特支：調査なし	通級：98.1 % 特支：98.6 %	通級：100 % 特支：100 %

施策（３）特別支援教育支援体制の充実

■現状と課題

- 小・中学校では校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心に支援体制作りを進め、個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成を通して個に応じた指導に取り組んでいます。
- 支援を要する児童生徒について、特別支援教育巡回相談員が指導方法や校内の支援体制づくりについて助言し、個々のニーズに応じた巡回相談を継続して行っています。
- 教育支援員の配置により、個別に支援を要する児童生徒の学習指導の補助や介助、学級担任の指導の補助に大きな効果を上げています。
- 特別支援教育コーディネーターは、各学校の相談窓口となり、これまで以上に特別支援教育充実へ向けての中心的な役割を担う必要があります。



■今後の方向性・取組み

LD^{※1}・ADHD^{※2}等通級指導教室について、指導事例の蓄積を行い、専門性の育成及び理解推進を図っていきます。

巡回相談員による助言等を活用しつつ、指導内容や指導方法の工夫を行い、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内体制の確立を図っていきます。

研修等を通して、教育支援員の指導の質の向上を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R4）	指標値（R6）（R11）
特別な支援を要する児童生徒に対する「個別の指導計画」の作成率 （通級による指導、特別支援学級）	通級： 調査なし 特支： 調査なし	通級： 98.1 % 特支： 98.6 %	通級： 100 % 特支： 100 %

※1 LD：学習障がい。知的発達の遅れは見られないが、特定の能力に著しい困難を示すもの。

※2 ADHD：注意欠陥多動性障がい。発達段階に不釣り合いな注意力や衝動性、多動性を特徴とする行動の障がい。

基本方針 V

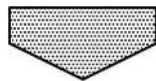
安全・安心で快適な教育環境づくりを推進する

主要施策 9 学校教育環境の整備推進

施策（1）学校施設の整備推進

■現状と課題

- 学校施設の耐震化や普通教室への空調設備の整備は、令和元年度までに完了しました。老朽化や新しい課題による整備需要は年々膨らんでいますが、整備対象施設の選択と集中により、教育環境の整備を進めていきます。市街地学校施設の防犯対策として、遠隔解錠機能のあるインターホンを計画的に設置しています。猛暑下においても適切な学習環境を確保するため、音楽室や理科室等特別教室への空調設備の整備に取り組んでいます。
- 本市の全公共施設面積に占める学校施設の割合は約 40%と高く、限られた予算で全ての学校施設を整備することは困難な状況です。



■今後の方向性・取組み

学校においては、児童生徒の安全を最優先に考えるものとし、気象の変化や各地域の人口・児童生徒数、財政状況等、学校を取り巻く状況を総合的に勘案して最善の手法を検討しながら老朽化対策や整備を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

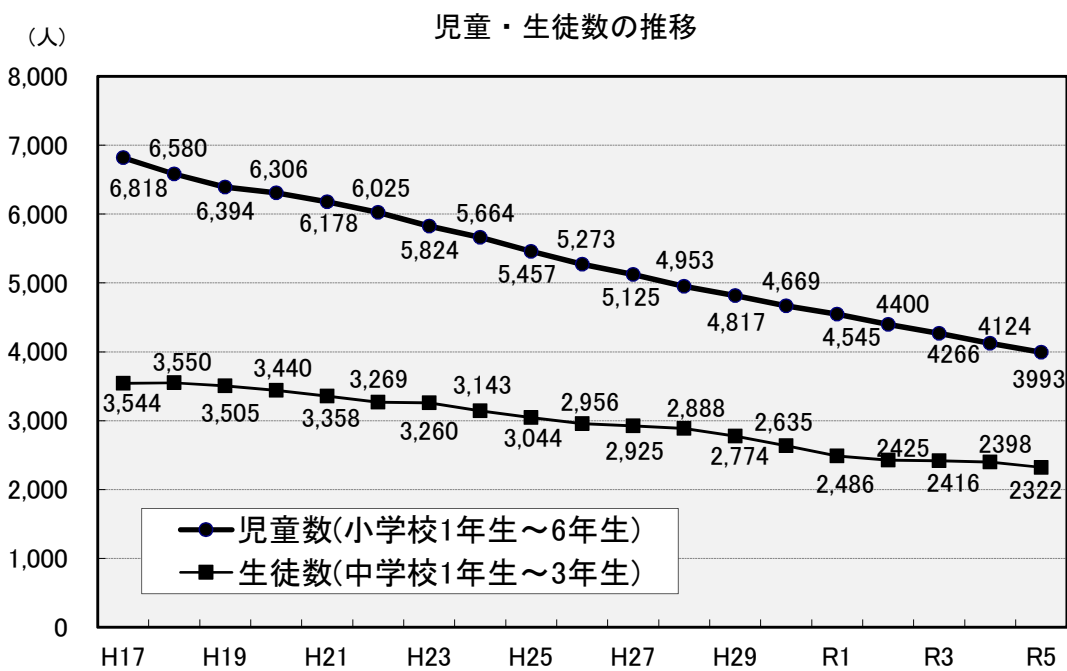
KPI	現状値(R1)	中間値(R5)	指標値(R11)
特別教室の空調整備率(学校数) (学校が希望する2室)	—	小：14.3 % 中：14.3 %	小：100 % 中：100 %

施策（２）学校規模の適正化の推進

■現状と課題

○少子化による児童生徒の減少により小規模化が進んでいる学校があるなか、児童生徒の教育環境の維持向上のため学校規模の適正化を進めるほか、義務教育学校など新しい形態の検討などを進める必要があります。

- 今後も児童生徒の減少による学校の小規模化が進むことが予測されます。
- 学校規模の適正化については、学校と地域が密接に関わってきた歴史的な背景や、学校が地域の拠点になっていることを考慮し、保護者や地域の方々と時間をかけて十分に話し合いを行い、当該地域に最も適切な教育環境を提案しながら、理解と合意のもとに進めていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

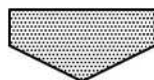
適正規模等に課題のある学区において、地域の方々への説明を継続的かつ丁寧に行い、理解を得ながら学校規模の適正化を進めます。

少子化による児童生徒の減少問題を踏まえながら、子どもたちにとってより良い教育環境の整備を図るため、地域ごとに最も適切な教育環境の在り方について検討します。

施策（3）通学の安全確保

■現状と課題

- 通学時の地域学校安全指導員の巡回指導や青色回転灯を装備した車両によるパトロールが不審者被害の未然防止、交通安全への意識高揚に効果を発揮しています。また、救命救急講習会の実施により、緊急時の対応への教員の意識が高まっています。
- 不審者情報などを安全安心メールで保護者や関係者に発信し、情報共有及び防犯に努めています。
- 小中学校や地域などから報告を受けた通学路の危険箇所について、酒田警察署等関係者との合同点検を実施して横断歩道や路側帯の新設などの対策を講じています。
- 通学の安全を確保するための遠距離通学対策として、スクールバス、路線バス、通学タクシーなどの必要な通学対策を実施しています。
- 冬期間の歩道除雪の対応については、道路管理者、地域住民で組織する団体、除雪ボランティアなどの協力を得て行っております。
- 道路管理者による歩道除雪については、すべての歩道を除雪することが困難であること、道路を優先しての除雪になることから登校の時間帯に間に合わないことなど課題があります。
- 近年の児童生徒数の減少により、スクールバス全体の乗車人数は減少している一方で、徒歩通学において、登校隊が組めない地区もあることから、安全を担保するため、地域による見守り体制強化が必要な状況にあります。
- 遠距離通学対策としてのスクールバス、路線バス、通学タクシーの運転士不足は、本市にとっても例外ではないため運転士の確保が重要です。
- 年間を通して不審者事案が発生しており、全国的に不審者の犯罪内容が多様化していることから、防犯対策の更なる充実が必要となっています。
- 災害等によるブロック塀や空き家倒壊、空き家の増加に伴うハチの巣等の危険性が指摘されていますが、通学路上に危険性が確認されても撤去や駆除等の強制的な対応ができない状況です。
- 気候変動の影響とみられる夏季の暑さ対策についても、特に下校の際に水筒に水が入っていることを確認するなどの安全配慮も必要となっています。



■今後の方向性・取組み

現在の関係者間の連携及び情報共有をさらに充実させて通学時の防犯に努めます。

通学路の危険箇所の把握について、従来の交通安全上の視点だけでなく、防犯上の視点からも危険箇所を把握します。対策については、ハード面の充実だけでなく、犯罪発生時に児童生徒だけで適切な行動ができるように、ソフト面も充実していきます。個人所有物に起因する危険箇所への対応については、情報を得た時点で、通学路の変更や危険箇所に近づかないように指導するほか、関係部署および自治会とも連携を図ります。

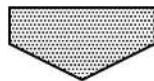
児童生徒数の減少に伴い、スクールバス運行路線等の見直しやバスの小型化を図り、効率的な運行に努めます。※

※ 令和5年3月現在、通学距離が小学校4km以上、中学校6km以上の児童生徒を対象にしています。

施策（４）学校における働き方改革の推進

■現状と課題

- 中学校において部活動の指導、大会への引率等を行うことを職務とする部活動指導員を全中学校に配置することで、生徒の技術力及び顧問の指導力の向上、また教員の負担軽減が図られています。
- 令和５年度には、国の委託を受け地域スポーツクラブ活動体制整備事業により、部活動地域移行総括コーディネーターを配置し、可能な学区から休日の部活動の地域移行を進めています。これにより、総合型地域スポーツクラブを中心に、クラブ指導者が確保されている競技から地域移行を行い、教員の負担軽減が図られています。
- 教職員の業務は、学習指導のみならず生徒指導や部活動指導、PTA業務、さらに多様化した課題への対応等多岐に渡り多忙を極めています。教職員の心身の健康維持は、教育活動全般にかかわる重要な課題であり、教職員一人ひとりが安心して職務に専念できる職場環境の整備と、心身両面からの健康管理対策の充実が求められています。



■今後の方向性・取組み

教職員の心身の健康維持や長時間労働の是正に努めるため、各学校の教職員の長時間労働の実態把握を行うとともに、全教職員を対象としたストレスチェックを行い、高ストレスと診断された教職員に対しては、医師会と連携し健康管理医による面接指導を実施します。

酒田市小・中学校における働き方改革を推進するため、教職員の在校等時間の上限等に関する方針を教育委員会規則※に定め、教職員が子どもと向き合う時間を確保するとともに、多忙化解消と校務効率化を図る方策を検討していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	中間値(R4)	指標値(R6) (R11)
複数月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	(調査未実施)	小：1人 中：26人	小：0人 中：0人
半期における月平均の超過勤務時間が80時間を超える教員数	—	小：0人 中：26人	小：0人 中：0人

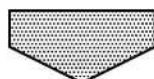
※ 酒田市立小学校及び中学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則（令和5年12月5日教育委員会規則第9号）

KPI	現状値(H30)	中間値 (R4)	指標値(R6) (R11)
年間における月平均の超過勤務時間が45時間を超える教員数	—	小：52人 中：100人	小：0人 中：0人
健康診断時における要精密検査該当者の精密検査の受診率（教職員）	93.3%	90.6%	100%

施策（5）教職員研修等の充実

■現状と課題

- 市教育委員会が主催する学習指導、教育相談等の研修を通して教員の資質・能力の向上が図られています。
- 各校において授業研究会、校内研修会の持ち方を工夫改善し、授業改善や綱紀の保持に努めています。
- 多様化、複雑化する今日的な教育課題の解決に向けた研修内容を精査し、研修会の実施方法や内容等を工夫、改善することで教員の資質・能力を高める必要があります。



■今後の方向性・取組み

児童生徒、保護者や地域に信頼される学校をつくるために、教育研修センターの研修機能を活かし、今日的教育課題の解決に向けた質の高い研修会を実施します。

基本方針Ⅵ

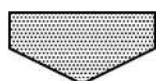
スクール・コミュニティを拡充する

主要施策10 学校・家庭・地域が一体となった学校づくり・地域づくり・人づくりの推進

施策（1）地域プロデューサー※の配置による、地域と学校の連携強化

■現状と課題

- 各校では、学校・地域・家庭が連携協力しながら一体となって子どもの健やかな成長に向け取り組んでいます。また、地域に開かれた学校づくりをより一層推進する観点から、学校評議員を置き、学校や地域の実情に応じて、学校運営に関し、保護者や地域住民の意向を把握・反映しながらその協力を得るとともに、学校としての説明責任を果たしています。
- 保護者や地域住民による登下校の見守り隊や読み聞かせ、学校環境整備など地域と学校が一体となって様々な活動を行い、協働の姿勢で地域の子どもたちを育てています。
- これからは社会に開かれた教育課程の実現により、地域とともにある学校づくりが求められており、各校の実態に即した環境整備が必要と考えます。本市総合計画後期計画では、子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進め、地域が活性化している状況を「スクール・コミュニティ」という言葉で表しています。
- 地域と学校の連携・協働を効果的、継続的に行うためには、地域と学校がビジョンや目標を共有し、子どもたちの学びの充実のために、地域プロデューサーとともに協議し、協働して取り組むことが必要です。
- 学校と地域の連携における模範となる活動事例等については、全市的に共有した上で、市民が活躍できる場の創出を図っていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

地域全体で目指す子ども像を共有するためには、学校から地域に積極的に情報を発信するとともに、地域からも学校に足を運んでもらう機会を多く設定し、現状や課題を把握していただく必要があります。また、「社会に開かれた教育課程」を意識し、地域の特性や地域人材を生かした教育活動を展開することも大切であると考えます。

地域と学校が双方向で協働するためには、人材確保や様々なコミュニティ組織との連携が必要です。今後は地域プロデューサーの活動を通じて関連する施策を展開していきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

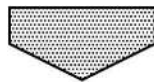
KPI	現状値(R5)	指標値(R6)	指標値 (R11)
地域プロデューサーの人数	1人	1人	3人

※地域プロデューサー：「酒田市地域コミュニティまちづくり協働指針」に基づき、各中学校区において、地域コミュニティ（コミュニティ振興会・自治会）、行政、学校、企業など各種団体等の連携・協働を促し、持続可能な地域づくりを推進する専門職をいう。

施策（２）家庭教育への支援

■現状と課題

- 小・中学校、保育園及び認定こども園等と連携し、地域家庭教育講座や親子で
すくすく出前講座を実施することで、率直に意見交換し子育てへの不安や悩み
を共有できる場を提供しています。
- 地域のコミュニティ振興会が主体的に、隔週の金曜日に学校へ出向き、学校の
空きスペースで交流する「浜っ子るんるん広場」は、地域の教育力向上の礎を
担っています。
- 好事例が他地区にも広がるよう取組みを紹介するなど、市民や地域人材が活躍
できる場の創出が必要です。
- 家庭の教育力の低下が叫ばれる昨今において、私たち大人一人ひとりが、すべ
ての教育の出発点である家庭教育の重要性について理解を深め、地域全体で考
え、支援していく必要があります。



■今後の方向性・取組み

子育て世代の不安や不満を解消するため、父母その他の保護者が一人で悩みを抱え込まずに、率直な気持ちを意見交換できる場が必要とされています。

家庭教育の専門家による講演会や、日常生活で日々起こり得る事案について対応するための事業を展開します。

また、スクールソーシャルワーカー等の専門職の配置、教育相談室の活用や教育支援センターの整備を通して、多様な事例にも対応できるよう相談支援体制を充実します。

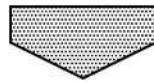
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	中間値(R4)	指標値(R6)	指標値(R11)
スクールソーシャルワーカーの人数（再掲）	1人	2人	3人	4人

施策（3）青少年指導活動の推進

■現状と課題

- 青少年に対する街頭指導活動や相談活動を通じて、小中学校等の関係機関との連携を強化することで、非行・いじめの未然防止に努めることができています。
- 情報端末や SNS の一般化に伴い、ネットトラブルの被害が増加傾向にあります。情報モラルの周知及び非行・いじめの防止に向けて、被害性と加害性を含めたインターネットの利用について啓発を続けていく必要があります。



■今後の方向性・取組み

非行・いじめの防止と問題行動をなくす相談や事後の継続指導を、家庭や学校・関係機関と連携して進めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(R1)	中間値(R4)	指標値(R6)	指標値(R11)
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6 : 98.2%	小6 : 96.5%	小6 : 97.0%	小6 : 100%
	中3 : 98.2%	中3 : 97.0%	中3 : 97.0%	中3 : 100%

基本方針Ⅶ

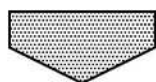
郷土愛にあふれた人材を育成する

主要施策 1 1 郷土愛を育み、地域と協働する教育の推進

施策（１）ふるさと教育の推進

■現状と課題

- 学校では総合的な学習の時間や道徳の授業等を通して、地域人材と連携しながら地域の良さを学び、「公益の心」や郷土愛を育む活動の充実を図っています。
- ふるさと休日の導入を推進するなどして、小・中学生の地域行事への参加を進めています。
- グローバル化が進展している現在の社会においては、世界に目を向けながらもすばらしいふるさとの自然や人、伝統、文化をしっかりと認識し、誇りと愛着を持つことがますます重要になっています。
- 世界・全国に誇れる酒田市出身の偉人等について、児童生徒はもちろん、市民全体が知る機会を創出する必要があります。



■今後の方向性・取組み

グローバルな視点を持ってふるさとの良さを見つめ、地域社会に参画できる人材を育みます。そのためには、地域の人材を生かしたジオパークなどの学習を進めるとともに、他に誇れる文化施設等に市民が足を運びたいくなるような働きかけを行い、ふるさとへの誇りと愛着を醸成します。

学校や生涯学習施設、体育施設に酒田市出身の偉人について掲示したり、酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニに設けられる郷土作家コーナーなどで酒田市出身の偉人について発信をしたりするなど、ふるさとの誇りを身につけていく土壌を作ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R4）	指標値（R6）	指標値（R11）
地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う	小6：65.7% 中3：47.6%	小6：55.0% 中3：48.3%	小6：85% 中3：70%	小6：90% 中3：75%

基本方針Ⅷ

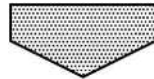
人生100年時代を見据えた学びを推進する

主要施策12 人生をマルチステージと捉えた生涯学習の推進

施策(1) 生涯学習の推進

■現状と課題

- 令和2年に策定した「酒田市生涯学習推進計画」に基づき、人生100年時代を見据え、「いつでも」「どこでも」「だれでも」、すべての市民が生涯学習活動に取り組み、自ら学び、他者につながり、持続可能なまちづくりにつながる生涯学習活動の充実に努めてきました。
- これまでわが国では、60歳で定年を迎え、その後の余生を過ごすといったライフスタイルが一般的と言われてきました。それが今や長寿化と生産年齢人口の減少が進み70歳、80歳になっても元気に働き続ける「人生100年時代」が訪れようとしています。今後は、人生100年時代においていかにポジティブに生きがいを見出していくか求められています。



■今後の方向性・取組み

「人生100年時代」をポジティブに生きがいを見出してもらうため策定した「生涯学習推進計画（令和2年3月）」により生涯学習事業を従来のライフステージ別から、「人生はマルチステージ」と捉えて事業を展開していきます。

SNS等を活用した情報発信など、従来以上に情報伝達手段の多様化を検討するとともに、生涯学習の活性化へ向け、市主催出前講座の充実等を模索していきます。

コミュニティ振興会と協働した地域づくりを推進し、人材の育成と組織の活性化を図ります。また、地域行事や地域活動等に参加する契機となるような場づくりを進め、それぞれの居場所と出番をつくり、各人の自信や生きがいにつながるような事業展開を図っていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	中間値(R5)	指標値(R6) (R11)
生涯学習活動を行っている市民の割合	H30 65.5 %	58.6 %	70 %
地域の行事に参加した市民の割合	H29 51.5 %	48.9 %	60 %

基本方針Ⅸ

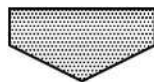
スポーツによる健康な市民生活と魅力あるまちづくりを推進する

主要施策13 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

施策（1）誰もが楽しめる生涯スポーツの推進

■現状と課題

- 運動を習慣にしている人としていない人の二極化が見られ、市民アンケートによれば約5割の人がほとんど運動をしていない現状にあります。
- 市民アンケート調査の結果では、1年間に実施したスポーツで一番多い種目は「ウォーキング（散歩・ぶらぶら歩き）」でした。このことから、スマートフォンアプリを活用した民間主催の「ラン&ウォーク」イベントに酒田市として参加し、市民の運動不足解消、スポーツ実施率向上に向けて市民参加を促しています。
- これまでスポーツに関わってこなかった人に、スポーツを「する」「みる」「ささえる」機会に参加してもらうことが重要となっています。



■今後の方向性・取組み

市民がそれぞれのライフステージに応じて運動に取り組める環境の整備と、関係団体等と連携した指導者養成により生涯スポーツの推進を図ります。さらに、運動をしていない人への積極的な働きかけを進めます。

また、障がいのある人の運動習慣の確立と社会参加を目指し、それぞれの状況に応じて気軽にスポーツを楽しむことができるよう、関係機関・団体と連携しながら、障がい者のスポーツ活動を推進します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	中間値 (R4)	指標値 (R6)	指標値 (R11) ※2
成人の週1回以上のスポーツ実施率	H29 31 %※1	52.4 %	50 %	60 %
子ども（小学生）のスポーツ実施率	H30 78.3 %	47.9 %	56 %	60 %
スポーツ行事への参加者数	H28 36,180 人	21,961 人	37,700 人	38,000 人

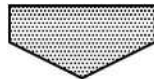
※1 「成人の週1回以上のスポーツ実施率」の現状値は、指標値に含む「散歩、ウォーキング、階段昇降、健康体操やレクリエーションスポーツ（輪投げ、カローリングほか）など、目的意識をもって身体活動をするもの」を含んでいない数値になっています。

※2 R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標より

施策（２）感動と活力に満ちた競技スポーツの推進

■現状と課題

- 地元企業チーム「プレステージ・インターナショナル アランマーレ山形女子バレーボールチーム」のV1リーグ昇格（2023-24シーズン～）により、トップレベルの競技を市民が間近で観戦できるようになりました。
- 全国に通用するトップアスリートを育成するために、中学校や高等学校における年代に応じた選手の育成と強化及びスポーツ環境の整備が課題となっています。
- また、トップアスリートを含めた若者の地元定着や、県内に戻ってくるための環境の整備が課題となっています。



■今後の方向性・取組み

各スポーツ団体等と連携し、トップアスリートと指導者の育成・強化を推進していきます。全国（世界）レベルで活躍する地元選手を育成することで、市民へ感動と活力を届け、市民のスポーツへの興味や関心を高めていきます。

また、トップレベルのスポーツに触れる機会を数多く創出して、市民の「みる」スポーツへの興味と関心を高めていきます。

【重要業績評価指標（KPI）】

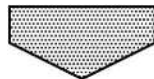
KPI	現状値	中間値（R4）	指標値（R6）（R11）※
国民スポーツ大会への出場種目数	H30 19種目	15種目	20種目以上

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標

施策（３）スポーツによる賑わいとまちづくりの推進

■現状と課題

- 急激な人口減少が見込まれており、2040年には本市の総人口は74,618人（国立社会保障・人口問題研究所による推計準拠）と推計され、高齢化率も4割を超えることが予測されています。
- 湊酒田つや姫ハーフマラソン大会を開催し、市民の健康の増進と、交流人口の拡大による賑わいづくりに取り組んでいます。
- 街の賑わい創出のため、スポーツイベントの開催による交流人口の拡大を図り、地域の活性化に繋げることが重要となっています。同時にそれらのイベントを支えるスポーツボランティアの育成と活動の促進を図り、スポーツイベントへの参加意欲を高める必要があります。



■今後の方向性・取組み

「湊酒田つや姫ハーフマラソン大会」や「みなと酒田トライアスロンおしんレース大会」をはじめとするスポーツ資源を活かし、また、東京オリンピックのホストタウンとして相手国と連携しての交流等、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るとともに、スポーツによる賑わいとまちづくりを推進します。

また、これらのイベントを通じてスポーツボランティアを育成し、「ささえるスポーツ」を推進します。

さらには、コミュニティ振興会が主催する運動会などのスポーツイベントを通じ、世代間交流や地域一体感の醸成、災害時にも支え合う地域コミュニティの維持・再生を促します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	中間値（R4）	指標値（R6）	指標値（R11）※
湊酒田つや姫ハーフマラソン大会・みなと酒田トライアスロンおしんレース大会における交流人口（市外・県外）	H30 1,415 人	787 人	1,520 人	1,600 人

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標

施策（４）安全安心なスポーツ活動のための環境整備

■現状と課題

- 拠点体育館として維持する国体記念体育館の大規模改修工事を実施し、準拠点体育館として維持する八幡体育館の改築を進めます。
- 人口減少による施設利用者の減少が見込まれることから、適正な施設配置を考慮する必要があります。経年劣化が進んだ施設や耐震補強工事未実施のものもあり、安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を行う必要があります。



■今後の方向性・取組み

競技力向上や大会誘致等による交流人口の拡大を図るため、スポーツ施設の適正な配置の検討、指定管理者制度を運用した効率的なスポーツ施設の運営を推進します。また、身近な生活圏にある学校体育施設（体育館やグラウンド等）の活用について検討します。

安心してスポーツ活動を行えるよう、安全なスポーツ環境を整え、スポーツによって生じる事故・傷害等の防止や軽減を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値	中間値（R4）	指標値（R6）	指標値（R11）※
スポーツ施設の延べ利用者数	H29 758,144 人	587,741 人	764,600 人	770,000 人

※R11の指標値は酒田市スポーツ推進計画の数値目標

基本方針 X

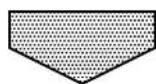
市民の心を豊かにする「知」の拠点 図書館機能を拡充する

主要施策 1 4 図書館の持つ様々な機能の拡充

施策（1） 図書館サービスの拡充

■現状と課題

- 価値観の多様化や高度情報化が進み、市民ニーズとして知識や教養の習得機会を求める声が増えています。読書機会の提供は、個人の資質向上と地域の知的文化水準の向上につながり、ひいては地域づくりを担う人的資源の充実に繋がります。
- 令和4年5月に市立中央図書館は酒田駅前に移転し、オープンしました。指定管理者制度を導入したことから、ミライニにおいて多くのイベントが実施され、市民からの認知度は高まっています。特にこれまであまり足を運ぶことのなかった中高生にとって学校以外の居場所や交流の場となっています。
- 図書館利用者数は微減しており、利用者のニーズに応えるためにも図書資料や読書環境のさらなる充実が望まれています。また、図書資料が時代のテーマに即応していることや CD・DVDなどを媒体とした視聴覚資料の充実も求められています。



■今後の方向性・取組み

新しい図書館では、複合施設としての利点を活用し、利用者の多様な居場所や使われ方に対応したサービスを提供します。

「学びたい、知りたいに応え、地域課題の解決への支援を担う知の拠点」としての役割を果たすため、そのための具体的手段としてレファレンスサービス※の充実を図ります。

課題解決支援の強化に向けた方策として、行政支援、ビジネス（地場産業）支援、医療・健康支援、子育て支援、高齢者支援等、地域の課題解決に向けた取組みに必要な資料や情報を提供するなど、地域や市民の課題解決を支援する機能の充実に努めます。

学校及び日本海総合病院など、他の機関との連携を推進します。

運営を担う指定管理者と連携を図り、利用者の満足度向上のための施策を支援します。

【重要業績評価指標（KPI）】

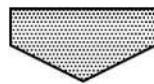
KPI	現状値 (H30)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
人口一人当たりの入館回数	3.3 回	5.7 回	増加させる
人口一人当たりの館外貸出冊数	4.7 冊	4.4 冊	増加させる

※ レファレンスサービス : 利用者の問合せに応じて、図書の提供や検索を行うサービス。

施策（２）酒田駅前交流拠点施設ミライニの利用推進

■現状と課題

- 「ヒト・モノ・コトが行き交い、多様なコミュニケーションが創出され、知（地）的好奇心がインスパイアされるみんなの居場所」という「酒田市酒田駅前交流拠点施設ミライニ」の基本理念を実現するため、指定管理者と連携したサービスの提供が求められます。



■今後の方向性・取組み

1階の企画エリアは、広場、ホテルと隣接し、多様な来館者のたまり場、出会いと交流の場となることから、図書館での図書企画展示、観光案内所による観光企画展示のほか、パブリックビューイング、ミニコンサートなど、多様な展示やイベントに利用していきます。

雑誌や新聞コーナーでは、観光案内所の営業日に合わせた運用を行い、図書館の休館時にも活用できるようにします。

図書館の児童エリアでは、親子連れで気軽に立ち寄ることができるように、子どもが声を出して遊ぶ姿を温かく見守りながら親が安心して絵本を選び、読み聞かせや情報交換ができる場とします。

2階のグループ活動エリアでは、グループ学習、夏休み調べ学習相談室などの多様な学習の場を創出するとともに、空いた時間帯をサークル活動、ビジネスワーキングエリアとして開放するなどの様々な運用を図ります。

3階研修室は、講座・講演会、ワークショップ、上映会など、多彩なイベントで利用すると共に、空いた時間帯はフリースペースとして活用していきます。

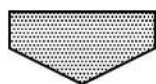
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値（R1）	中間値（R4）	指標値（R6）	指標値（R11）
年間入館者数（ミライニ）	数値なし	482,932人	40万人	増加させる

施策（３）子どもの読書活動の推進

■現状と課題

- 「第3次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づき、3か月児健診でのブックスタートを皮切りに、保育園・こども園、小・中学校と切れ目のない連携を図り、子どもの身近にいつも本がある環境づくりに努めています。
- 中央図書館の駅前交流拠点施設ミライニへの移転に伴い、読書離れ世代である中高校生にとって図書館が以前よりも身近な場所となっています。この状況を活かし、読書への関心に繋げるため、より一層の効果的な取り組みが必要です。



■今後の方向性・取組み

令和4年度からの図書館運営への指定管理者制度導入により、令和3年度に策定した「第3次子ども読書活動推進計画」に伴う図書館事業の実施主体も指定管理者へと移行しましたが、計画に沿った事業の実施に向け、ともに取り組んでいきます。

また実施事業に関しては、基本指針のとおり、幼少期からの読書習慣の醸成のための子どもが読書に親しむ機会の提供と環境づくり、園や学校及び関係各課等と連携・協力を図りつつ家庭・保護者等も含めた継続した取り組み、さらには読書離れ世代に向けた取り組みを含めた新たな事業にも取り組んでいきます。

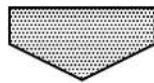
【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値 (R1)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
子ども（15歳以下）一人当たりの年間貸出冊数	12.6冊	13.7冊	増加させる

施策（４）学校における読書活動の推進

■現状と課題

- 本市では、各学校において子どもの発達段階に応じた読書指導が進められ、自分から進んで、たくさんの本を手にする児童が増えています。
- 今後は、家庭・地域と連携するなど、多様な読書活動を展開し、読書習慣の形成を図る取組みが必要です。



■今後の方向性・取組み

積極的な読み聞かせを継続するとともに、様々なジャンルの図書紹介や自ら本を手に取りたいくなるような利用しやすい学校図書室の運営を工夫していきます。また、市立図書館との連携を通して、意図的・計画的な読書指導を引き続き推進し、読書の習慣化を図ります。

各小・中学校に図書専門員を配置し、図書館運営や読書指導を充実させる研修会を継続して実施します。

【重要業績評価指標（KPI）】

KPI	現状値(H30)	中間値 (R4)	指標値 (R6) (R11)
学校図書室貸出冊数 (1人当たり月平均)	小：10.5 冊 中：0.9 冊	小：8.4 冊 中：0.6 冊	小：12 冊 中：2 冊
学校図書館に配置する 標準とされる蔵書冊数 の整備割合	—	小：95 % 中：95 %	小：100 % 中：100 %

酒田市は、公益学の発祥の地として、公益の心を持ち明日をひらく子どもたちを育むとともに、学びあい、地域とつながる人を育むことにより、未来を担う人材を育成し、市民一人ひとりの幸せと社会全体の幸せの実現に向けて施策の大綱を定めます。

1 東北公益文科大学等との連携

○市民等が公益大を知り、その資源を活用できるよう、公益大に関する情報や、公益大が社会人の学び場でもあることを積極的に発信します。また、市民と学生が交流し、活気あふれるまちにするため、公益大を支援していきます。

○人口減少を抑制するため、公益大卒業生の地元定着に向けて取り組みます。

2 東北公益文科大学の公立化

○今後も安定的に学生を確保し、地域人材を育成する拠点として、公益大を存続させていくため、早期の公立化に向けて取り組みます。

3 高等学校との連携

○市内高等学校の魅力化を図るため、本市をフィールドとした特色ある教育活動を支援していきます。

4 「いのち」の大切さを学ぶ教育の推進

○学級・学校づくりを通じて、自分の存在や生き方を大切にしながら、多様性や個性を受け入れ、他者の生命や生き方を尊重する気持ちを育みます。

○災害時等に子どもたちが主体的に命の安全を守ることができるよう、危険予測・危険回避能力を育成します。

5 社会の変化に対応できる確かな学力の育成

○学びに向かう力、人間性等を育成し、全ての子どもたちが社会の一員として自立し Society5.0^{※1}の時代を豊かに生きていくための基礎となる学力を育成します。

○自らの夢に向かって意欲的に学んでいくため、基盤となる問題発見・解決能力等の育成を推進します。

※1 Society5.0：サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会課題の解決を両立する人間中心の社会。

6 豊かな心と健やかな体の育成

○多様性を認め合う心豊かな子どもたちの育成に努めます。

○子どもたちの望ましい食習慣の形成に努めます。

○日常的に運動する習慣を通じた基礎的運動能力や体力の向上を図ります。

○質の高い文化、芸術、スポーツに触れる機会をつくります。

7 共生社会の実現に向けた教育の推進

○全ての子どもたちが個々の能力を最大限に伸ばす学校づくりを推進します。

○支援を必要とする子どもの社会的な自立を目指し、切れ目なく支援を受けることができるよう関係機関との連携を図ります。

○支援を必要とする子ども一人ひとりの教育的ニーズを踏まえて対応します。

8 スクール・コミュニティ^{※2}の拡充

○子どもを縁とし、学校と地域が一体となって地域づくり・人づくりを進めます。

○子どもたちの多様な学習機会創出のため、地元企業や公益大、高等学校等との連携を深めます。

※2 スクール・コミュニティ：学校やそこにおける子どもを「縁」として、地域の大人と教師の関わりや学校と地域社会の協働関係のあり方を、より良好なものにしていくという考え方や実践のこと。

9 学校教育環境の整備推進

○児童生徒数の推移により、適正規模等課題のある地域の小・中学校の将来のあり方について、地域とともに考えます。

○より効果的な小中一貫教育の推進を図るため、同じ小学校から別々の中学校へ進学する現状の見直しに着手します。

○学校施設の長寿命化を図るとともに計画的かつ効率的な整備に努めます。

○通学における安全確保に努めます。

○教職員が安心して職務に専念できる職場環境の形成と心身の健康維持に向けた対策の充実に努めます。

10 人生100年時代を見据えた学びの推進

○生涯を通じて学ぶことができる機会の提供、環境づくりを進めます。

○生涯学習施設「里仁館」、公益大等の教育機関、コミュニティ振興会との連携を図ります。

○全ての市民が地域社会の一員として社会参加できるような生きがいがづくり、地域とのつながりづくりへの支援を進めます。

11 文化芸術活動の推進

○広く市民の文化芸術活動の充実を図るため、他分野と連携し地域資源を生かした事業や市民参加型事業を推進します。

○学校における子どもたちの参加型・体験型事業の充実に努めます。

12 郷土愛にあふれた人材の育成

○子どもたちがふるさと酒田に誇りと愛着を持つ教育の充実と多くの市民が地域の歴史文化に関心を持ち積極的に関わる機会の創出に努めます。

○本市の貴重な財産である文化財や歴史的資料の確実な継承と活用を図ります。

○地域における伝統文化の継承のための支援体制を整備します。

○郷土史料の保管と初心者から研究者までの幅広いニーズに応える学習・研究・観光の拠点として、文化資料館（仮称）の整備を進めます。

13 知（地）の拠点としての図書館機能の拡充

○市民の知的好奇心や生活・ビジネス・学習等における多様なニーズに応えられる図書館として機能の充実を図ります。

○駅前を中心施設として、人が集い、交流し、賑わいを創出していくため、指定管理者との連携強化に努めます。

14 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進

○誰もが気軽にスポーツを楽しめる機会の提供と生涯スポーツの推進を図ります。

○全国レベルで活躍する選手を育成し、市民のスポーツへの興味と関心を高めます。

○魅力あるスポーツイベントによる交流人口の拡大と賑わいとまちづくりを推進します。

○人口減少に伴う適正な体育施設の配置とユニバーサルデザイン^{※3}に配慮した安全で快適なスポーツ環境を提供するため、施設の適正な管理と計画的な整備・改修を進めます。

※3 ユニバーサルデザイン：都市づくりや建築物、機種など障がいの有無および高齢者などの区別なく誰もが使えるように配慮されたデザイン。

施策の大綱は、令和4年12月に策定された「酒田市総合計画後期計画」の教育、学術及び文化の振興に関する部分をもって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」とすることとしました。上記の施策の大綱は、酒田市総合計画後期計画の基本構想のうち第1章「未来を担う人材が豊富な酒田」の基本計画順に記載しています。

議第 2 号

酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則の廃止について

酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則を廃止する規則を次のように制定する。

令和 6 年 1 月 2 2 日提出

酒田市教育委員会
教育長 鈴木 和仁

酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則を廃止する規則

酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例施行規則（平成 2 4 年教育委員会規則第 2 号）は、廃止する。

附 則

この規則は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

（提案理由）

酒田市眺海の森天体観測館設置管理条例の廃止に伴い、同施行規則を廃止するものである。

その他（各課等からの報告）【報告事項 1】

件 名	体育授業時の蹴球による車両損害について
担 当 課	学校教育課（電話 2 6—5 7 7 6）
【報告の概要】 第一中学校で体育の授業中、蹴球（サッカーボール）による車両損害が発生しましたので、その概要を報告いたします。	
1	事故発生年月日 令和 5 年 1 1 月 2 0 日（月） 午前 1 1 時 0 0 分頃
2	事故発生場所 酒田市住吉町 1 0 番 7 0 号 （市立第一中学校敷地内 柔剣道場脇駐車場）
3	損害賠償の相手方 酒田市在住 教諭
4	損害賠償額 4 2 3, 9 6 2 円（車両損害額） ※酒田市が全額負担で示談予定。なお、市が相手方に支払う損害賠償金については、市が加入している全国市長会学校災害賠償補償保険により対応予定です。
5	事故の状況 雨天のため体育の授業を体育館と柔剣道場に分かれて行っていた。サッカーのパス練習の際に、3 年男子生徒の蹴ったボールが浮き、柔剣道場の上段の窓ガラスにあたり割れてしまった。窓ガラスの破片が飛び散り、柔剣道場脇駐車場に停めていた自家用車輛に損害（傷）を与えたものです。
6	対応 再発防止に向けて、駐車場の駐車位置や安全管理等について注意喚起をしていきます。